

平成 30 年度 平安こども園事業計画

社会福祉法人 浄元福祉会  
幼保連携型認定こども園  
平安こども園

## 1 幼保連携型認定こども園の運営

- (1) 名称 幼保連携型認定こども園 平安こども園
- (2) 所在地 佐賀県西松浦郡有田町下本丙439
- (3) 運営主体 社会福祉法人 浄元福社会
- (4) 定員 1号認定 7名 2・3号認定98名 合計105名

平成30年度4月入所児童数（予定）・・・1号認定

	3歳児	4歳児	5歳児	計
町内	1	3	1	5
町外	0	0	1	1
合計	1	3	2	6

平成30年度4月入所児童数（予定）・・・2、3号認定

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
町内	3	6	20	11	16	17	73
町外	0	0	0	1	0	0	1
合計	3	6	20	12	16	17	74

## 2 教育・保育目標 ～ 教育・保育方針

- ・乳児 安心（愛着・抱きしめる）
  - ・年少組 慣れる（基本的生活習慣を身に付ける）
  - ・年少組 習う（人の話を聞き、集団行動を学ぶ）
  - ・年長組 創る（自分を表現し、相手も理解できる）
- 学校法人・社会福祉法人の独自性を尊重し、宗教的環境の中で、幼児の保育・教育にいそしみ、その心身の調和的な発達をはかる。
  - 個性を伸ばすことと同時によい意味での異質の環境で育つ刺激も大切にする（乗り越える力を養う）
  - エビデンスを示し（結果・成長）常に確認する。

- (1) 実行 “やってみよう”
- (2) 感動 “おどろく心 感動する心が” この園の財産です。
- (3) 学ぶ “遠い国から学び、すばらしい伝統に学ぶのが、この園のエネルギーです。”

(1) 教育・保育時間

・園の開所時間・・・午前7：00～午後19：00

1号認定	—	午前8：30～午後16：00
2・3号認定	保育標準時間	午前7：30～午後18：30
	保育短時間	午前8：30～午後16：30

○保育事業 ・延長保育事業 7：00～7：30 18：30～19：00  
 ・一時保育事業（一般型） 0歳児より受け入れ

○子育て支援 地域の未就園児を対象（すくすくキッズ） 月1回 第2水曜日

(2) 教育・保育内容（1日の流れ）

未満児クラス（3号認定） さくら（2歳児）・ばら（1歳児）つぼみ（0歳児）		以上児クラス（1号・2号認定） ふじ（5歳児）ゆり（4歳児）もも（3歳児）	
時間	内容	時間	内容
7：00～	開園 順次登園（園児視診）	7：00～	開園 順次登園（園児視診）
9：30	おやつ	9：00	<b>教育活動時間</b> (ふじ・ゆり・もも)
10：00	おはじまり 各クラスの活動	10：00	
11：00	給食（離乳食）	11：40	給食準備
11：20	給食準備（ばら・さくら） <b>給食</b>	12：00	↓ <b>給食</b>
12：30	お昼寝準備 <b>お昼寝</b>	13：00	お昼寝準備 (もも組) <b>お昼寝</b>
14：30	お目覚め		<b>午後活動</b> (ふじ・ゆり)
15：00	おやつ	15：00	
16：00	降園準備	15：30	お目覚め おやつ
16：30～	順次降園	16：00	降園準備 順次降園
18：30～	延長保育	18：30～	延長保育
19：00	閉園	19：00	閉園

### (3) 特別教育指導

・英語教室・・・4・5歳児	毎週月曜日
・音楽教室・・・3・4・5歳児	毎週木曜日
・体育教室・・・4・5歳児	毎週金曜日
・茶道教室・・・5歳児	毎月2回
・習字教室・・・5歳児	概ね毎月2回
・キッズ・フラワー 5歳児	毎月1回

### 3 職員内訳予定

理事長	1名	園長	1名
主幹保育教諭	2名	保育教諭	14名
調理師	1名	用務員	1名

※ 平成26年度より、「夢彩」の業者2名を委託している。

- ・内科医・・・小嶋内科医院 歯科医・・・山口歯科医院を嘱託医とし、かこば薬局の石橋和也氏を学校薬剤師とする。

### 4 行事計画

年間行事計画参照

### 5 平成30年の重点目標

#### 1) 幼保連携型認定こども園としての基盤作り

平安こども園は、幼保連携型認定こども園に移行して3年目になる。職員配置を充実させることで、職場環境を改善するとともに、園の教育・保育内容をさらにより良きものにするにある。

#### 2) 土地購入計画

園舎南側の駐車場及び遊技場を、地主 空閑昭憲様より借地で使用しているが、30年度は、駐車場及び遊技場、遊技場の隣の田を購入予定している。

・駐車場 : 712 m<sup>2</sup> ・遊技場 : 720 m<sup>2</sup> ・田 : 670 m<sup>2</sup>

#### 3) 大規模修繕計画

平成30年度、施設整備の補助金(安心こども基金)を利用して、旧園舎周りの配管工事及び調乳室、乳児室トイレが老朽化しているため、大規模修繕を計画している。

#### 4) 組織強化について

平成 27 年度より認定こども園となり、園長、主幹保育教諭の組織として強化がなされている。これを生かすために、まず園長、主幹保育教諭の 3 名を中心にリーダーの育成をしていく。また、キャリアアップにつながる研修体系も示されており、各リーダーの処遇改善が図られているので、園の特色を出しながら、組織強化に繋げていく。

##### ●副主幹保育士

新しい年度を迎え、担当の保育教諭が替わる場合、園児が不安にならないように職員間で園児一人一人の現在までの経験や発達の状態などに情報を共有できるように、職員間の話し合い等に園長・主幹保育教諭も含めて参加し、特に配慮を必要とする点、対応等適切に話し合うことを心がけていく。また、保育、教育の現場で職員と共通理解を持ち、話し合ったことなどが、実践されているか確認しながら取り組んでいく。

##### ●環境部

日頃から慣れ親しみ、安心できる環境の中で音や、におい、衝撃、光など、環境が関わるあらゆるものに感性を働かせ、感覚を味わうことで興味や関心の幅を広げていく。園児の発見や、感動に周囲の大人が共感することで自信をもって遊びを発展していくように、遊具などを充実させ、季節や行事に合わせた絵本などは、図書コーナーの絵本の入れ替え（季節に応じて）をし、子どもたちが園生活に期待が持てるような環境作りを心がけていく。

##### ●保育部（0 歳児～2 歳児）

園児は、自分を温かく受け入れてくれる保育教諭との信頼関係に自分の居場所を確保し、安心感をもってやりたいことを取り組めるようにする。

また、この時期は見たり、触れたり、感じたりするものが増えてくるので、感触遊びを多くに取り入れ、触る、握る、ちぎる、丸めるなど、手や指先を使った遊びで、小麦粉粘土や、寒天遊び、ボディペインティングなど、発達に応じた遊びを、安全・安心を心がけ取り入れていく。

##### ●幼児部（3 歳児～5 歳児）

園児の発達の状態や内面に即した適切な援助を行うためには、保育教諭等が園児一人一人のよさを認めて信頼関係をつくり出すことが必要であるため、園児の気持ちを尊重し、期待をもって見守ることで、園児が生活や遊びの様々な場面で、自分であろうという気持ちが持てるようになる。

幼児期は五感と身体を育てる時期でもあり、特定の活動に偏ることなく、いろいろなものの違いを肌で感じとる（五感）の力を伸ばしていくと同時に、園児の秘めた可能性を引き出していくようにする。

### ●保護者支援・子育て支援

家庭と子ども園の相互理解は、園児の家庭での生活と園での生活の連続性を確保し、育ちを支えるために、保育教諭は、一人一人の保護者を尊重しつつ、ありのままを受け止める受容態度が求められるため、不適切と思われる行動等でも否定することなく、援助を目的として、敬意をもって保護者を理解していく。

- ・関係は、安心して話をする事ができる状態が保障されていること。
- ・プライバシーの保護や、守秘義務を前提とする。

### ●行事部

行事は、日々の園生活とは異なる体験をすることができるが、園児にとって各行事がどのような意味を持つのかを考え、行事を選択する必要がある。

各行事を、園児や保護者が楽しんで行事に参加できるよう、職員間の連携を図りスムーズに行えるように取り組んでいく。また、近隣の行事にも興味を持ち園児が期待感を持ち、さらには達成感を味わうことができるように配慮することも大切にしたい。

### ●保健衛生・安全対策

健康で安全な生活は園の基盤であり、園児に関わる大人の責任である。こども園では在園時間が異なる園児がいることを踏まえ、園児一人一人の状況を把握し、園の職員間の連携地域の関係機関の協力体制を整備しておく。

虐待などの早期発見に関しては、身体・情緒面や行動、家庭の養育面の状況について、細やかに観察しておく必要があるとともに。保護者や課程の言動や日常の生活等観察し、気づいた事実をその後の対応につながることもあるため、記録に残しておく。

- ・学校保健計画を作成し、園児及び職員の保持増進を図る。
- ・健康で安全な園生活を送るために、一年を通し「ほけんだより」を発行する。
- ・園の掲示板・メール等で感染症の状況内容を保護者へ知らせる。

### ●障害児保育

障害児のある園児だけではなく、特別支援を必要とする園児も含めて、全ての保育教諭等職員が、特別支援教育の目的や意義について十分に理解しておくことが不可欠である。こども園は、適切な環境の下で園児が保育教諭等や多くの園児と集団で生活をしているため、一人一人に応じた指導を行っていく。また、生きる力の基礎を培う経験を積み重ねていく場にしたい。

- ・個別計画を作成し、園児に対する支援の目標を長期的な設定にしていく。
- ・発達上の課題が見られる子どもには、家庭との連携を密にし、丁寧に園生活の状況などを伝えていく。また、関係機関の協力を得ながら進めていく必要がある場合は、保護者に丁寧に伝え、説明をしていく。

## ●食育推進

「食」は、子どもが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けていくために、また、子どもの健康増進のために重要なことである。

自然の恵みとしての食材について、様々な体験を通して意識し、生産者から消費までの食の循環や食べ物を無駄にしないことなどに意識が持てるよう様々な食材に触れる機会を計画的に保育や教育に取り入れていく。

また、食をいただくことのマナーも大切であり、食べる時の姿勢、あいさつ、スプーンや箸の持ち方等を、適切に伝えていく。